

平成三十一年度 馬場校下町連 総会

会長 挨拶

間もなく「平成」から「令和」へと新しい時代が始まります。新しい「令和」の時代が、「昭和」の戦後から「平成」の時代へと続いた74年間がそうであったように、引き続き戦争のない平和な時代であることを願うばかりです。

さて、金沢市発表による馬場校下の今年4月1日時点の世帯・人口は、1397世帯、2835人です。65歳以上が1214人で高齢化率は、42.82%でした。5年前の平成26年4月1日時点の世帯・人口は、1457世帯、3115人、高齢者は1234人で高齢化率39.61%でした。着実に世帯・人口とも減少傾向を辿っており、高齢化が進行していると言えましょう。

一方、今年の馬場小学校への新入生は、男子5人、女子4人の9人であり、十人を切ったのは残念ですが、全校生徒が104人で三桁を維持できたことはよかったですと思います。

人口減少・高齢化社会は、広く日本社会のこれから向かう新時代が、好むと好まざるとに関わらず直面する深刻な社会問題です。私たち地

域活動を担う者にとっても、この問題を念頭に置かずにさまざまな取り組みを行うことはできません。

そのような状況の中、馬場消防分団の消防ポンプ車更新に関しまして、町民の皆様方の深いご理解とご協力により、平成二八年度から三年間という極めて短期間であったにも拘らず、今年度地域負担額である目標の金額を滞りなく積み上げることができました。ここに校下住民の皆様方のご協力に対し、厚く御礼申し上げる次第です。誠にありがとうございます。今後は手続きを経た上で、八月下旬ごろに納車、入魂式を執り行う予定であると聞いております。

今年度、町連は去年六月施行の「民泊新法」を見据え、「自らの町は自らが創り、自らが育てる」と言う理念の下、町会において、まちづくり協定の締結を促すべく、「民泊新法を学ぶ」と題して6月に、「まちづくり協定の作り方」と題して7月に、間をおかずに年度の早い段階で市の担当課を招いて勉強会を開催致しました。

その結果、新たに東山大通り町会、卯辰下町町会、東山本通り町会の三町会が「まちづくり協定」締結にこぎ着けられました。これで、馬場校下においては、六町会が「まちづくり協定」を締結していることになりました。

この他にも新年度に取り組むことにしている町会が複数あると聞き及んでいます。町連は今後とも「まちづくり協定」締結の取り組みを応援して行くことにしています。

今年度は、ゴミ有料化元年でありました。ゴミに関しては、日常的に町会長の皆さん方に関わってくる問題ではありますが、住民の皆さんのご理解とご協力を得て、この一年間おおむね順調に行われて来たと言えるのではないのでしょうか。

新年度からは、容器包装プラスチックごみの収集が第5週目の火曜日に実施されることや、傘については金属として扱われることになるという変更点がありますが、順調に実施されることを期待したいと思います。

最後に「卯辰山麓地区まちづくり協議会」について若干述べさせていただきます。

この協議会は、馬場校下の山側11町会、森山校下5町会、それに材木校下3町会に亘る地域が、

「寺院群や周辺地域の歴史的な町並みを保存し、守り伝え、住民意識の高揚と、個性豊かな創造性ある街づくりに努める」ことを目的に、

平成23年11月に「卯辰山麓重要伝統的建造物群保存地区」として国によって選定された際に立上げられました。以来、同協議会は、寺社巡りや寺まちサミット参加、寺町台重伝建地区との交流等の活動を続けてきたのですが、対象地域が三校下のそれぞれの一部分に跨っていたり、宗門・宗派の異なる寺院群は、横断的な連携が整わず、組織体制が弱く、財政的にも脆弱であるために、活動自体が停滞気味で盛り上がりならず、地域に根差したものになりえていない状態が続いて来ました。そこで、去る3月25日の同協議会総会において、寺社側と地域側との重ねての協議の結果、地域側がイニシアチブを執ることが要請され、先ずは、馬場町連会長としての私が代表に就き、三校下町連・地域が積極的に関わって再スタートを切るべく体制が整えられました。

そこで、この協議会に掛る馬場の国道から山側の11の町会のみならず、協議会には掛らない過半の海側の町会においても、我々馬場の地域が、ひがし茶屋街とともに国選定の重伝建地区を二か所も内包すると言う、他に例を見ない地域であることを認識し、われわれ馬場町連として、その貴重性、重要性を再認識し、積極的に関与して行く責任があるとともに、宝の持ち腐れにすべきではなく、“地域まちづく

(案) 会盟関係別表因北制市兄弟

馬場校下町会連合会
会長 清水 満

平成三十一年四月二十日

長々と述べましたが、本日は予定されている各審議事項に関し慎重
なご審議を何卒よろしくお願い申し上げます、冒頭のご挨拶といたします。

応じて頂きたくお願い申し上げます。次第です。

町会に於かれましては、今後協議会会員になって頂くことをはじめと
して、改めて何かとご協力をお願いすることになります、宜しく対
して深めて頂きたくお願いする次第です。なかんずく対象地域に掛る
りゝの梔子”として積極的にこれを活用すべきではないかと考えます。
どうか町会長の皆様方には、重伝建地区に対する認識とご理解を改